

11月臨時選挙管理委員会次第

日 時 令和7（2025）年11月17日（月）

午後1時20分から

場 所 市役所3階研修室

1 挨拶

2 議題

- (1) みよし市長選挙の執行に伴う専決処分の承認について（選挙会の日時の告示の一部改正）
- (2) みよし市長選挙における当選人の決定に関する選挙長からの報告について
- (3) みよし市長選挙の当選者

専決第1号

選挙管理委員会告示の一部改正について

令和7年みよし市選挙管理委員会告示第30号について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第137条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和7年11月9日

みよし市選挙管理委員会

委員長 石原正裕

みよし市選挙管理委員会告示第38号

令和7年みよし市選挙管理委員会告示第30号の一部を次のように改正する。

令和7年11月9日

みよし市選挙管理委員会

委員長 石原正裕

第1項中「三好公園総合体育館」を「みよし市役所3階研修室」に改め、第2項中「令和7年11月16日午後9時10分」を「令和7年11月17日午後1時」に改める。

みよし市選挙管理委員会告示第30号

令和7年11月16日執行のみよし市長選挙における開票の事務と併せて行う選挙会の事務を行う場所及び日時は、次のとおりである。

令和7年11月9日

みよし市選挙管理委員会

委員長 石原正裕



1 場所

三好公園総合体育館

2 日時

令和7年11月16日午後9時10分